

参考資料

平成24年 5 月 30 日

1. 障害者の権利擁護のための具体的な取り組み方策
 - (1) 差別及び不利益取り扱いの禁止
 - (2) 虐待の禁止
 - (3) 合理的な配慮
2. 障害に対する理解の促進
 - (1) 障害者理解に関する広報啓発
 - (2) 関係者への研修の充実
3. 障害者の権利擁護に関する相談体制
 - (1) 窓口の設置
 - (2) 解決の方法
4. 障害者支援に関する施策
 - (ア) 福祉サービスの支援の充実
 - (イ) ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの促進
 - (ウ) 教育分野の施策充実
 - (エ) 障害者就労の支援
 - (オ) 障害者のエンパワーメントの充実
 - (カ) 情報提供の促進
5. 県民の協力

平成24年 4 月 20 日

1. 差別等の禁止のための方策
2. 障害に対する理解促進のための方策
3. 相談及び調整体制の構築のための方策
4. 障害のある人もない人も暮らしやすい地域づくり重点方策
 - (ア) 福祉サービスの支援の充実
 - (イ) ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの促進
 - (ウ) 教育分野の施策充実
 - (エ) 障害者就労の支援
 - (オ) 障害者のエンパワーメントの充実



※「障害を理由とする差別等の解決のための取り組み方策について（たたき台）」は、委員意見を踏まえ、左表のとおり整理した。